令和4年度 行財政改善委員会報告書

令和4年11月 宇部市行財政改善委員会

■ 目 次

I	令和	114年度行財政改善委員会概要4
II	対釒	象事業に関する委員会意見
	1	観光コンベンション創出誘致促進事業 (観光コンベンション協会事業費助成金)
	2	博物館運営経費 世界を旅する植物館プロデュース業務
	3	(公財) 宇部市体育協会の活動支援 宇部市スポーツコミッションの活動支援
	4	文化事業委託料(文化創造財団) 文化創造財団運営費補助金
	5	地域支援チーム事業 生活支援体制整備事業
	6	保育事業推進費補助事業 私立保育園運営費補助事業 私立幼稚園運営費補助事業 私立幼稚園幼児教育奨励費助成金
		似立列性图列九轶月吴赐其则以玉

I 令和4年度行財政改善委員会 概要

1 委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	阿野 徹生	山口県経営者協会 専務理事
副委員長	福島 真理	司法書士
委員	五十崎 良	宇部則貞郵便局長
委員	岩本 浩二	西中国信用金庫宇部支店 次長
委員	北坂修	税理士・特定社会保険労務士
委員	林 里織	国立大学法人 山口大学 准教授 大学研究推進機構

※委員委嘱期間:令和4年8月29日~令和5年3月31日

2 委員会開催概要

回 次	日時	内 容
第1回	8月29日(月) 13:30~16:00	委員長・副委員長の選出 令和4年度行財政改革取組方針の説明 対象事業の概要説明
第2回	10月4日(火) 13:00~16:40	対象事業ヒアリング①
第3回	10月12日 (水) 14:00~17:30	対象事業ヒアリング②
第4回	11月2日 (水) 13:30~15:15	対象事業に対する委員会意見集約

II 対象事業に関する委員会意見

No.	事務事業名	担当課
1	観光コンベンション創出誘致促進事業 (観光コンベンション協会事業費助成金)	観光交流課

事業概要

市の特色ある地域資源を活用した観光コンテンツの造成や伝統行事の開催、コンベンション誘致などの観光誘客に向けた事業を実施している宇部観光コンベンション協会に対して助成金を交付

論点

宇部観光コンベンション協会への助成金は、ほぼ人件費見合いとなっており、協会の取組内容は情報共有や情報交換、調査等が多く、イベントに関しても協力・支援といったものが多い。観光地域づくり法人(DMO)として、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、主体的な取組を行っているのか。市が企画を中心的に行って、運営補助を行うだけの組織になっていないか。協会に期待する成果指標の設定や達成の検証をどのように行っているのか。助成金の妥当性・効果を検証し、主体性が不十分なのであれば、主体性を促すように、改善策を考えるべきではないか。

委員会意見

宇部観光コンベンション協会は、観光地域づくり法人(DMO)に登録され、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う組織となったが、民間のネットワークを活かした事業展開の成果、市助成金に対する活動の妥当性等が明確に把握できる状況となっていない。

このため、協会がDMOとして観光地経営に注力できるように、市と協会の役割分担を整理するとともに、目標や成果指標などを明確化し、可能な限りデータを基に客観的に評価できる体制を構築する必要がある。その上で、取組の効果について双方が評価・検証を行い、市助成金を含めた連携のあり方や、協会の人員体制等について定期的に検討すべきである。

また、これまで以上に協会が能動的・主体的にその役割を発揮していくために、協会として人材育成等も含めた体制強化にも取り組んでいくべきである。

No.	事務事業名	担当課
2	博物館運営経費 世界を旅する植物館プロデュース業務	ときわ公園課

【博物館運営経費】

「世界を旅する植物館」における植物の維持管理、受付案内、各種企画の立案及び 運営、植物に関する情報発信等を実施

【世界を旅する植物館プロデュース業務】

「世界を旅する植物館」における植栽展示や企画等の指導助言、植物館の情報発信等に関するプロデュース業務を委託

論点

平成29年に植物館をリニューアルしたが、その翌年度から入場者数は減少推移し、 多くの費用を投入している状況の中、今後どうあるべきか。金額だけではない効果が あると考えられるか。

年4,000千円支払っているプロデュース業務の委託については、その目的としていた 希少な植物の維持管理は、現在職員で行えるようになっている。来客数推移の観点か らも、十分な効果が上がっているとはいいがたいと考えられる。廃止を含めて見直し を検討すべきではないか。

委員会意見

博物館(植物館)の管理運営については、近年、ときわ公園全体の入園者数がほぼ横ばいの中、博物館自体の入園者数は大きく減少しているなど、誘客施設になりえていない。教育目的、環境学習の拠点という一面は理解できるが、令和4年度当初予算ベースで博物館に係る経費が約72百万円に対して収入は約15百万円と年間で57百万円の財政負担が見込まれる状況と、厳しさを増す市財政を踏まえて、あらためて市にとっての博物館の必要性、位置づけを検証すべきである。

なお、プロデュース業務については、当初の目的の一つとしていた植物の育成、管理方法の指導等は、すでに職員が習得したことから目的を達成している一方で、現在の委託内容は入館者数の増加、収益の向上に直接寄与するものではないことから、廃止も含めて委託内容の見直しを検討すべきである。

No.	事務事業名	担当課
3	(公財) 宇部市体育協会の活動支援 宇部市スポーツコミッションの活動支援	スポーツ振興課

【(公財) 宇部市体育協会の活動支援】

心身ともに健康な市民生活の形成と地域社会発展の寄与を目的に、スポーツ振興や 健康保持増進に関する事業を展開している宇部市体育協会に対して活動費を補助

【宇部市スポーツコミッションの活動支援】

スポーツ及び健康づくりの官民協働のネットワーク組織である宇部市スポーツコ ミッションに対して活動費を補助

論点

スポーツコミッション発足でどういった活動が増え、どのような効果があったのか。体育協会で実施可能だったのではないか。体育協会でできなかった理由(コミッションを設立した理由)は何か。

週1回スポーツを行う成人の割合はコロナ前においては増加傾向にあったが、スポーツコミッションの取組によるものか検証できているのか。コミッションの活動は人員・資金に対して見合った活動になっているのか。

委員会意見

宇部市体育協会と宇部市スポーツコミッションが主体的にその役割を果たしていくために、活動の目標や成果指標などを明確化し、可能な限りデータを基に客観的に評価できる体制を市全体で構築することで、その効果について評価・検証を行うべきである。

また、両団体の集約を検討しているということであるが、現状は、国・県の名称変更に合わせた市主導の検討となっており、今後、両団体において集約に向けた機運が醸成されたのち、両団体の役割や集約のメリットを整理し、集約後のビジョンを明確にしていく必要がある。

その上で、両団体を集約することで、重複事業の整理による効率化が図られたり、 現在できていない事業が対応可能となるなど、スポーツによるまちづくりに資すると 市及び両団体が判断するのであれば、集約について検討を進めていくことが望まし い。

No.	事務事業名	担当課
4	文化事業委託料(文化創造財団) 文化創造財団運営費補助金	文化振興課

【文化事業委託料(文化創造財団)】

芸術祭等の文化事業を宇部市文化創造財団に業務委託

【文化創造財団運営費補助金】

渡辺翁記念会館等の文化施設を活用した文化創造事業や市民の幅広い文化活動の支援等を効果的に実施するために設立された宇部市文化創造財団の運営費を補助

論点

文化振興による市民サービス、福祉の向上としての効果は何か、それをどのように 把握しているか。財団への補助金により、財団は独自事業を営んでいるが、市補助金 37百万円及び国補助金17百万円を投入して利益(剰余金)3百万円であり、実質的に は大幅な赤字。民間が採算上招くことが難しい種類の演目をあえて連れてきているの かもしれないが、事業数・来客数を見ても同規模他市との比較において見劣りしてお り、民間のノウハウを活用した効果的な運営となっているのか。

委員会意見

宇部市文化創造財団の行っている文化創造事業や市民の幅広い文化活動の支援等は、市の文化振興に必要な取組であるとは考えるが、公演等を実施することが目的となってしまい、効果の検証がおろそかになってしまう懸念もある。このため、財団本来の役割に照らして目標や成果指標などを明確化し、可能な限りデータを基に客観的に評価できる体制を双方が構築することで、その効果について評価・検証を行うべきである。

なお、財団としては公益法人化を目指しているとのことであるが、それについては 対外的効果のみならず事務負担・必要経費等も含めたメリット・デメリットの整理・ 検証が必要である。その上で、公益法人化を目指すのであれば、それを機に既存事業 の見直しを行い、さらなる文化の振興・発展に資する取組が強化されるべきである。

No.	事務事業名	担当課
5	地域支援チーム事業 生活支援体制整備事業	市民活動課地域福祉課

【地域支援チーム事業】

中間支援組織との連携・協働により、地域支援員等が地域の課題解決や活性化に向けた取組を支援

【生活支援体制整備事業】

生活支援コーディネーターが地域資源の掘り起こしや地域の支え合いのネットワーク構築等を行う事業を宇部市社会福祉協議会に業務委託

論点

高齢者を中心とした福祉支援業務は様々な取組が行われているが、効果的・体系的な取組となっているか。特に地域支援チームと生活支援コーディネーターの業務は重複しているものがあるのではないか。それぞれの業務内容を整理し、重複的な業務や活動に濃淡があるなど必要性が乏しくなってきている事象は発生していないか検証が必要ではないか。また、整理・統合することが可能であれば、現状の予算規模は必要ないのではないか。

委員会意見

今後ますます人口減少や少子高齢化が進むなかで、本事業の重要性は高まっていくと考えられるが、現状、市民の目から見ても支援体制が不明瞭であり、業務の重複が発生している。今後、さらに支援対象者が増加する一方で、担い手となる人材の不足が予想されることから、現場のマンパワーや事業予算のスケールメリットが最大化されるよう、両事業の整理統合を急ぐべきである。

整理統合による情報共有や情報の一元化の進展により、支援の抜け漏れ防止につなげるとともに、民生委員や自治会などとの連携も含めた取組の拡充も期待する。

No.	事務事業名	担当課
6	保育事業推進費補助事業 / 私立保育園運営費補助事業 私立幼稚園運営費補助事業 / 私立幼稚園幼児教育奨励費助成金	保育幼稚園課

【保育事業推進費補助事業 / 私立保育園運営費補助事業】

私立保育園における入所児童及び保育に従事する職員の処遇向上に要する経費や保 育事業の安定した運営を図るために必要な経費を補助

【私立幼稚園運営費補助事業/私立幼稚園幼児教育奨励費助成金】

宇部市私立幼稚園連合会の活動経費及び市内私立幼稚園での教員研修会の経費や施 設整備、教員処遇改善に要する経費を補助

論点

補助対象経費の要件はあるが、成果要件(処遇向上に資するため保育士増員や賃金増加、待機児童対策であれば受入数の増加等)は定められていない。この補助金によってどういった福祉・行政サービスの向上を図ろうとしているのかがあいまいな中で、旧来通りの補助金支出を行っていないか。

拠出の経緯・根拠について整理し、社会福祉法人・学校法人の収支状況や待機児童の状況など、必要性の根拠となるデータ等を踏まえて、子育て支援策として補助金の妥当性や改善策について検証が必要ではないか。

委員会意見

保育園や新制度に移行した幼稚園の運営に係る公定価格は、諸条件を考慮し決定されている中で、市独自の子育て支援として、職員の処遇改善や保育環境の向上に対する補助金を支出しているとのことであるが、実態としては、運営に対して一律に補助しているもので、成果等についての検証が十分とは言えない。

このため、補助金の目的を明確化し、それに資する具体的な活動に対して補助金を 支出する制度への再構築について検討すべきである。